

地震後の浜岡原子力発電所の状況について

2011年2月3日

当社は、「駿河湾の地震に伴う特別な保全計画」に基づき、浜岡原子力発電所5号機の安全・安定運転に必要な設備について、起動過程・起動後の「運転による系統機能の確認」、「安全上重要な機能の確認」を実施しています。

これまでに、「運転による系統機能の確認」として予定していた約25系統の確認が全て終了しました。また、「安全上重要な機能の確認」として予定していた5件のうち、起動過程で実施する2件の確認が終了しました。

引き続き、調整運転を進め、定期検査の最終検査である国の総合負荷性能検査までに、残り3件の「安全上重要な機能の確認」を順次実施します。

添付資料

浜岡原子力発電所5号機 駿河湾の地震に伴う特別な保全計画のスケジュール

以上

浜岡原子力発電所 5号機 駿河湾の地震に伴う特別な保全計画のスケジュール(※1)

添付資料

□ : 計画 □ : 実績

対応項目	2009年						2011年				
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	12月	1月	2月	3月	
安全・安定運転に 必要な設備 【機器単位の点検】 動的機器(※2) } 約 25,000 台 静的機器(※3) } 5号機の耐震 B,C クラス(※4) 設備 についての点検		▼点検開始(8/24) ・外観点検, 漏えい確認(タービン関係の点検を除く) ▼タービンスラスト保護装置点検, タービン開放点検等の開始(8/26) ・タービン関係の点検				▼点検開始(11/25) ・基礎ボルトの打診点検 ・ポンプ, モータ等の運転時の振動データ評価等					
	【系統単位の点検】 約 70 系統		・運転による系統機能確認			・安全上重要な機能の確認(※5)		・運転による系統機能確認 ・安全上重要な機能の確認(※5)		▼タービン性能検査 ▼原子炉隔離時冷却系機能検査 ▼気体廃棄物処理系機能検査 ▼電気設備性能検査 ▼総合負荷性能検査	
点検結果の確認・評価					プラント停止中の対応完了(12/28) ▼		プラント起動後の対応				
地震観測記録を用いた設備健全性評価	▼点検開始(8/11) ▼耐震評価報告(8/21)		▼耐震評価報告(10/2)								
	(地震観測記録のデータ採取・解析を含む)										

- ※1 駿河湾の地震に伴う特別な保全計画として実施している点検等のうち、プラント停止中に予定していたものについては、2009年12月28日に全て終了しました。
- ※2 動的機器とは、ポンプ、モータ、圧縮機、弁などです。
- ※3 静的機器とは、容器、熱交換器、支持構造物、配管、変圧器などです。
- ※4 耐震 B,C クラスとは、「耐震設計審査指針」(昭和 56 年 7 月 20 日原子力安全委員会決定)で定められた耐震設計上のクラスです。
- ※5 安全上重要な機能の確認では、「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」(制御棒駆動機構、非常用炉心冷却系、原子炉圧力容器など)について機能の確認を行います。